

第75回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年4月6日（金）19：11～19：35
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）最新の被害状況について【災害対策本部より】

事務局：（第89報のとおり説明）

- ・行方不明者減り、その分死者が増えている。
- ・磐越東線が4月15日郡山～いわき間再開の予定。
- ・いわき市などにおいて断水が約5,000戸減少。

（2）モニタリング結果について【原子力災害対策本部】

生活環境部長：（別紙モニタリング1～3のとおり説明）

全体として低下または横ばい傾向である。

（3）小中・幼稚園の放射能測定結果（速報）について

生活環境部次長（県民安全担当）：（口頭説明）

本日20時を目途にプレス公表予定。（県ホームページに掲載）

測定箇所は552地点。

（4）水道水中の放射性物質検査結果について

保健福祉部長：（別紙資料により説明）

4／5採取の12検体について、いずれも乳児による飲用基準（放射性ヨウ素：100ベクレル）を下回った。

飯舘村では念のため乳児へのペットボトルの配付を行いながら、飲用制限措置を継続。

4／2～5日に採取した中通り・浜通り地方の水道水79検体は、いずれも飲用基準を下回った。

(5) 農用地の放射性物質状況調査結果について

農林水産部次長（農業支援担当）：（別紙資料「農家の皆様へ」により説明）

3／31、4／1に県内農用地で採取した土壌の測定結果は別紙1のとおり。

県北、県中、相双の一部で高い数値があり、これらの市町村（別紙2）についてはさらに調査を実施し、4／12を目途に調査結果をお知らせする。

該当市町村ではもうしばらく様子を見ていただきたい。

農林水産部長：

県としては、国に対して今後の営農に対する緊急要望を行いたい。

1つは国が早急に今後の営農に関する方針を示すこと。2つめは営農について規制的な措置（生産段階から出荷段階まで）を講ずる場合、十分な補償措置を併せて講ずること。

議長：

福島県内の土壌調査の結果公表により、隣接県に影響が出る。国の方では、その対応はどうか。

農林水産部長：

国の方針について、近日中に作付けして良いかの基準を示すとのことなので、他県でも必要な土壌調査をして判断をすると考えている。

議長：

明日関東ブロックの議長会と私も出席して原発に関連する風評被害対策を早急に対応いただきたいという要請書を持っていくが、魚も含めて一番の基幹作物である稲についても大きな影響があるので、「早急に」の部分についてしっかり国に訴えていきたい。

知事：

議長会もよろしくお願いします。

確認するが、要望書の2番、「十分な補償」の対象だが、1つは「作付けしないように」となった場合に補償してほしいということと、もう一つは今回OKして作付けしたとしても、結果として何らかの支障があった場合も補償してくださいという趣旨が含まれるということで良いか。

農林水産部長：

そのとおりです。

知事：

しっかりと要望していかなければならないと思っており、この中身で良ければ要望していきたい。

(6) 動物愛護管理対策（ペット対策）について

保健福祉部長：（口頭説明）

今回の地震で放置犬を通報により捕獲、抑留しているが、今後増加が予想される。

また、避難所にも犬猫約350頭くらいが車中等で飼われている情報もあり、これらの一時預かりも増えるのではないかと。

これらの増加に備え、県内4ヶ所（相双を除く）の抑留所は170頭の容量があるが、現在65頭が入っており残りが105頭。足りなくなるおそれがあるため、200頭収容できる仮の収容施設を整備して対応していきたい。

(7) 放射線健康リスクの講演会・研修会について

企画調整部長：（口頭説明）

県の放射線健康リスクアドバイザーの高村先生が、一般向けの講演会を実施する。

4月8日（金）14時から石川町で実施。また、保健医療福祉関係従事者向けの研修会も実施。県中地域が4月8日（金）午前10時から看護会館で、会津地域が4月9日（土）14時から会津ワシントンホテルで開催する。

(8) 知事より

知事：

学校のことについては文部科学省から、田んぼについても植え付けが待っているため農林水産省から1日も早く基準値を示していただきたい。

関係機関にそれぞれの対応を頂いたことに感謝しながら、明日も頑張っていきたいと思います。

第74回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

1 日 時：平成23年4月6日（水） 10:02～10:25

2 場 所：災害対策本部・自治会館303号室

3 内 容：

（1）最新の被害状況について【災害対策本部より】

事務局：（第88報のとおり説明）

- ・二次避難者2,933人で、一次避難者数は減少。
- ・被害状況は各項目で増加。
- ・阿武隈急行保原～梁川間は本日再開予定。

（2）モニタリング結果について

生活環境部次長（県民安全担当）：（別紙モニタリング1～3のとおり説明）

- ・数値は概ね横ばい傾向にある。

（3）「避難者入所者情報センター」情報の整備・利用状況について（第17報）

文化・スポーツ局長：別紙資料により説明

（4）二次避難実施スケジュールについて

企業局長：別紙資料により説明

- ・累計4,822人が移動予定。

（5）緊急被ばくスクリーニングについて

保健福祉部長：別紙資料により説明

- ・4/4までスクリーニングした人数は128,798人である。

（6）「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について（第19報）

企画調整部長：別紙資料により説明

- ・問い合わせに内容については、健康への影響や家庭での対応が多く、学校関係も増えてきた。
- ・水については減ってきた。
- ・年間の放射線量の見通しや、累積の被ばく線量の公表要望が増えている。

(7)「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・相談件数は139件と再び増加傾向。
- ・相談内容については、土壌調査の結果や塩害対策に関するものがあった。また、出荷制限の解除やハウスものの出荷に関するものがある。
- ・本日夕方に土壌調査の結果を報告したい。

(8)「がんばろう ふくしま！」スタートイベントについて

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・4月7日～10日に、イオングループ8店舗においてPR活動を実施する。
- ・小林幸子さんが佐藤信秋参議院と相馬市内の避難所を訪れた後、福島市長も加わってイオン福島店でのスタートイベントに参加する。

副知事：

- ・風評被害が深刻になり、原発の影響も長期化する中で、復興の取り組みへのシンボルである「がんばろう ふくしま！」に県民の応援・支援が集まるようよろしくお願いします。

(9)小中学校、幼稚園・保育所における放射能測定について

生活環境部長：資料なし

- ・全調査対象地点数について、昨日発表した1,428を1,652に訂正する。
- ・4月5日は537地点の測定を行い、その結果については整理中であるため全部は公表できないが、速報値で浪江町津島では24.8マイクロシーベルト、飯舘村では14マイクロシーベルトを記録した。ただし、浪江町津島には子供はいないし、飯舘村の学校も川俣町の校舎を使用すると聞いている。
- ・本日中に結果を発表したいと考えているが、その他に2桁の地点はない。学校に関する放射能の影響基準を国に求めており、その基準は未だ示されていないが、それほど心配のないレベルと考えている。

知事：

- ・子供達の安全は最優先。文科省には基準を早く示してもらい、適切な対応を早く取るように。

副知事：

- ・概ね心配はないとのことだが、他の地域についても出来るだけ早く公表して下さい。

(10) 避難所等の保健師の巡回状況報告について

保健福祉部長：資料なし

- ・本庁から派遣され、避難所等を巡回した保健師のチームからその状況について報告があった。
- ・避難所の体育館が寒い、埃が多い、プライバシーがないといった状況にある。
- ・また、不眠に悩んでいる人が多く、ストレスで血圧が高い人などに対してはメンタル面のケアが課題であるとの報告。
- ・併せて、役場職員や捜索に当たる消防団員も疲労しており、こうした人たちや避難できない人などの在宅者へのケアも必要。
- ・全体に食生活の改善や、感染症対策が必要との報告。

(11) 物資の供給状況について

商工労働部長：資料なし

- ・今月に入って炊き出しの道具や食材を提供している。
- ・また、先週から要望に応じて、プライバシーを守るためのパーティションを供給している。
- ・今後、時期時期に応じた支援をするため、市町村との連絡を一層密にして、避難所の要望に応じていきたい。

(12) 知事より

知 事：

- ・毎日新しい局面が展開されている。関係機関や他県の応援の皆さんとも連携を図りながら、適切な対応をしっかりとやっていきたい。